

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 9月に納めるもの●

| | | 納期限 |
|------------|-----|-------|
| 国民健康保険税 | 5期分 | 9月30日 |
| 介護保険料 | 5期分 | 9月30日 |
| 後期高齢者医療保険料 | 3期分 | 9月30日 |
| 保育料 | 9月分 | 9月30日 |
| 水道料 | 9月分 | 9月30日 |
| 町営住宅使用料 | 9月分 | 9月30日 |

● 10月に納めるもの●

| | | 納期限 |
|------------|------|--------|
| 町県民税 | 3期分 | 10月31日 |
| 国民健康保険税 | 6期分 | 10月31日 |
| 介護保険料 | 6期分 | 10月31日 |
| 後期高齢者医療保険料 | 4期分 | 10月31日 |
| 保育料 | 10月分 | 10月31日 |
| 水道料 | 10月分 | 10月31日 |
| 町営住宅使用料 | 10月分 | 10月31日 |

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

産業課からのお知らせ

農地の利用状況調査について（農業委員会）

平成21年に農地法が改正され、毎年1回町内のすべての農地を対象に、現在の利用状況を確認する「利用状況調査」の実施が義務づけられました。

つきましては、10月から11月にかけて農業委員が巡回して調査を行いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、耕作放棄地と認定されますと、指導の対象となります。

不耕作地の放置は、周辺への雑草・病虫害の拡大の原因となり、火災やゴミの不法投棄・交通の障害・景観を損なうなど周辺農地以外の生活環境にも悪影響が出ます。これらのことをご理解頂き、草刈、除草シートの敷設等、農地の適正な管理をお願いいたします。



□お問い合わせ 八百津町農業委員会事務局（役場2階 産業課内） ☎ 43-2111（内線2257）

建設課からのお知らせ

きょうめいばん

橋銘板等の金属資材の盗難防止にご協力をお願いします

県内では、道路における銘板（橋やトンネル等の名前を記した金属板）の盗難被害が多発しています。

金属資材の盗難を防止するため、盗難事案や不審な点に気づかれた場合には、すぐに警察または下記の連絡先に通報するなど、みなさまのご協力をお願いします。

町 道 役場3階 建設課 管理係 ☎ 43-2111（内線2313）

県管理道路 可茂土木事務所 施設管理課 ☎ 25-3111

国管理道路 岐阜国道事務所 ☎ 058-271-9811



※犯行を目撃したり、不審な人物や車両を見かけた際は、直ちに最寄りの警察署に通報してください。